

犯罪被害にあわれた方には 周囲の人のサポートが必要です。

犯罪被害にあうと、心身の苦痛だけでなく、経済的な問題や日常生活上の困難が生じます。さらにはプライバシーの侵害、誹謗中傷などによる社会的苦痛などの二次被害を受けることも少なくありません。

そんな時に、周囲の人の支えが大きな助けになります。

あなたにできることを考えてみてください。

話し相手 感情を否定せず、ゆっくり話を聞く、秘密は守る。

付き添い 1人では心細い、警察・裁判所などへ付き添う。

見守り 気かけ見守りながら、プライバシーなどへの気配りをする。

日常生活の手伝い 家事や買い物、子育てなどの負担を減らす。

無責任な噂話や詮索をするのではなく、犯罪被害にあわれた方の怒りや悲しみを理解し、心の支えになってください。私たちにできることがあります。

鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター

- 本部 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271 (鳥取県庁第2庁舎7階)
- 中部 〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町2 (鳥取県中部総合事務所別館)
- 西部 〒683-0043 鳥取県米子市末広町294 (米子コンベンションセンター4階)

犯罪被害者等総合相談電話

 **0120-00-0325**

受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日、12月29日~1月3日までを除く)



とりネット／鳥取県公式サイト

鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター

検索

スマートフォンをお持ちの方は
コチラからアクセス



犯罪被害者支援についての ご案内



鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター

鳥取県犯罪被害者総合サポートセンターはワンストップであなたをサポートします。

サポートセンターは、犯罪被害者支援を専門に行う県の機関です。

- 必要とされる情報や支援を総合的に提供します。
- 犯罪被害にあわれた方等の状況を踏まえて希望に沿った生活を送れるよう、関係機関、市町村などと連携して、1人1人に寄り添った支援内容を考えます。
- 重大な事案には警察と連携して、すみやかにその方の状況に応じた支援を届けます。



被害にあわれたら…

犯罪被害にあい、強い恐怖や不安をうけると、被害にあわれた方はもちろん、ご家族や周りの方も、気持ちの変化・からだの不調・経済的な問題・日常生活上の困難など、普段の生活に影響を及ぼすことがあります。その影響の種類も大きさも、人それぞれ違います。犯罪の被害にあわれた方やそのご家族が一日でも早く日常生活に戻れるよう、私たち鳥取県犯罪被害者総合サポートセンターがワンストップでサポートします。ここでの相談内容が漏れることはありません。一人で抱え込まないで、まずは相談してください。



相談無料

秘密厳守

犯罪被害者等
総合相談電話



0120-00-0325

受付時間 9:00~17:00(土日、祝日、12月29日~1月3日までを除く)

主な支援内容

医療費支援

犯罪により生じた心身への被害に対する医療費支援を実施します。

緊急避難場所の提供

被害直後の緊急避難場所として、宿泊場所(ホテル等)を提供します。

生活支援

家事・介護援助、配食サービス、一時保育等の生活支援を実施します。

被害にあわれた方
ご家族・ご遺族を

サポート

カウンセリング

犯罪により受けた心の傷の回復のため、臨床心理士等によるカウンセリングを実施します。

法律相談

犯罪被害者等支援に詳しい弁護士による法律相談を実施します。

生活再建相談支援

ファイナンシャルプランナーによる生活再建に向けた相談支援を実施します。

※支援ごとに対象や条件があります。まずはご相談ください。